

JETRO

ウェビナー

日本の入国制限に関するセミナー

2021年6月9日

近鉄インターナショナル

本資料記載内容は、本セミナーを実施した6月9日現在の記述になります。

6月21日時点で、カリフォルニア州やニューヨーク州などはデルタ型変異株指定認国・地域（変異株 B.1.617 指定国地域）から解除され、これらの州からの入国者及び帰国者については、検疫所長の指定する場所での待機や入国後3日目の検査は求められおりません。（出国前72時間以内の陰性証明の取得や入国後14日間の自主隔離については従前同様必要となります。）。

本セミナーでの説明と一部異なる点がありますので予めご了承ください。

実際に日本への渡航を予定されている方は、日本政府の外務省や厚生労働省のホームページなどから最新の情報をご確認するようお願いいたします。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00249.html

FLT# 001: アルファ型、デルタ型変異ウイルスによる影響

FLT# 002: 3日間の健康観察のための停留措置

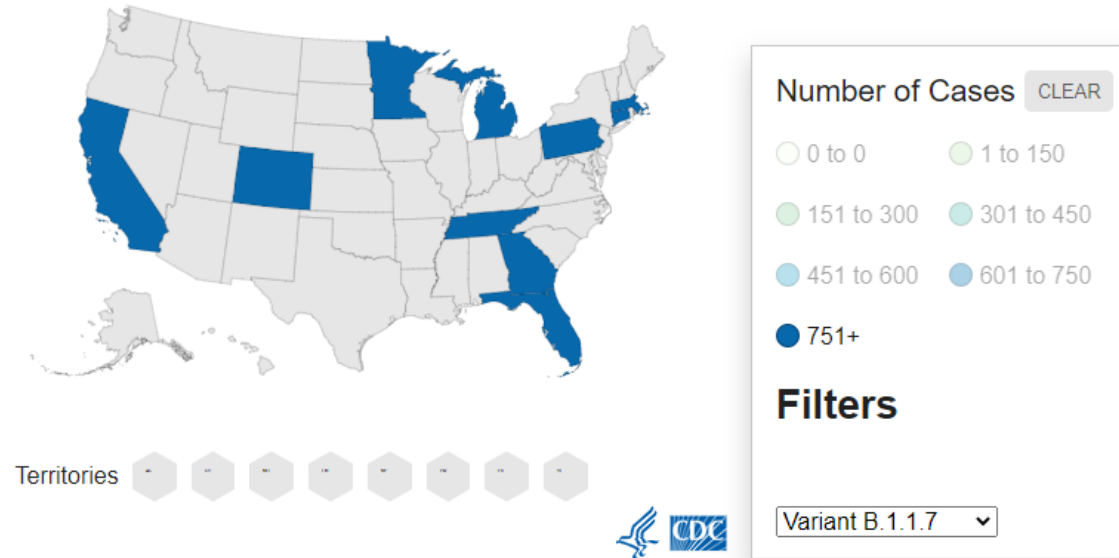
FLT# 003: ワクチン？好影響は？

FLT# 004: 日本開国へ向けて

今日の旅程

アルファ型変異株流行地域

Cases of Variants of Concern in the United States*†



- ▶ 4/28に、TN, FL, MI, MNの4州が米国内で初めて変異株流行地域に指定されました。
- ▶ この4州に滞在歴のある日本への渡航者は国籍を問わず、到着後3日間の指定宿泊施設での待機を要請される。



- ▶ アイオワ州、アイダホ州、アリゾナ州、オクラホマ州、オレゴン州、カリフォルニア州、コネティカット州、コロラド州、デラウェア州、ニューヨーク州、ネバダ州、ネブラスカ州、メイン州、モンタナ州、ロードアイランド州
- ▶ この15州に滞在歴のある日本への渡航者は国籍を問わず、到着後3日間の指定宿泊施設での待機を要請される。

6月1日にデルタ型変異株
流行地域15州の指定



該当する旅行者は？

- ▶ 出発前14日間、指定された19州に居住歴、滞在歴のある旅行者。
- ▶ 該当州に頻繁に出入りした記録のある旅行者。
(通勤、通学なども含む)

- ▶ ニュージャージー州在住、JFK空港まで「リムジン」で陸路移動、「その日のうちに」日本行き国際線へ搭乗した場合。
- ▶ ケンタッキー州居住、陸路でテネシー州ナッシュビルより国内線搭乗、「その日のうち」にデトロイト経由で日本へ出発

これらは、滞在歴無しとみなされます。

- ▶ ニュージャージー州在住、JFK空港まで「電車」で陸路移動、「その日のうちに」日本行き国際線へ搭乗した場合。
- ▶ 出発前日にペンシルバニア州から陸路、空路でLAX空港まで到着、空港周辺のホテルで一泊、「翌日」、日本行き国際線へ搭乗した場合。
- ▶ ニューヨーク州に居住、ニューアーク空港まで陸路で移動して「その日のうちに」日本行き国際線へ搭乗した場合。
- ▶ 日本出発の10日前にフロリダ州のテーマパークで3日間の休暇を楽しみ、ヒューストン空港より直行便で日本へ出発。
- ▶ 日本出発7日前に出張でミネソタ州を訪問、営業会議に参加、滞在はせずにイリノイ州の自宅へ帰宅、その後、日本へ出発

これらは、滞在歴ありとみなされますが・・・

「土踏み」ルール

- ▶ 今回の入国規制強化の最大の目的は、無症状で変異ウィルスを持っている旅行者を水際で発見することです。
- ▶ 対象州で人と会ったかなどが重要な基準になる可能性があります。
- ▶ どちらか判断が微妙な場合は「正直」に状況を検疫官に告げ、指示に従ってください。
- ▶ 入国時に誓約書に署名しますので、虚偽の申告は検疫法にのっとりて処分されます。



最終的には検疫所の判断です。

- ▶ 検疫の強化がされ、従来の「任意のフォーマット」の検査証明書では受け入れられなくなってきた。⇒日本政府が求めている必要事項が100%入っていないことが多く、その確認に時間がとられ、検疫所で混雑が発生していた。
- ▶ 検疫所の「お願い」として、極力「所定のフォーマット」に署名したものを用意してほしい。⇒米国では医師からの署名をもらえない??
- ▶ 日本の要請と米国の現状の違い：
 - ❖ 抗原検査は種類が違う。⇒その代わりに、PCR検査は迅速にできるようになってきた（新しい技術のFDAによる緊急承認など）⇒日本はまだ未承認・・・
 - ❖ 検体採取の方法がPCR検査「業者」の競争で、さまざまなものが発生しだしている。⇒日本の要請しているものにあわないものも発生。
- ▶ 国が航空会社に対して、書類のチェックを要請、「搭乗拒否」をするような案件が発生しだした。⇒書類の不備（検体採取の時間や方法が記載されていない）
- ▶ **所定のフォーマットにサインをもらうのが一番確実な方法。**

所定のフォーマット、任意のフォーマット

- ▶ 「関所」は数か所。千里の道も一歩から。足回りはしっかりと。
- ▶ 嘘はつくな、正直に！
- ▶ 常に冷静に！検疫官は敵ではありません。
- ▶ 米国の常識は日本の常識ではありません。
- ▶ 通常、1時間から3時間ですべての手続きは完了します。

日本到着





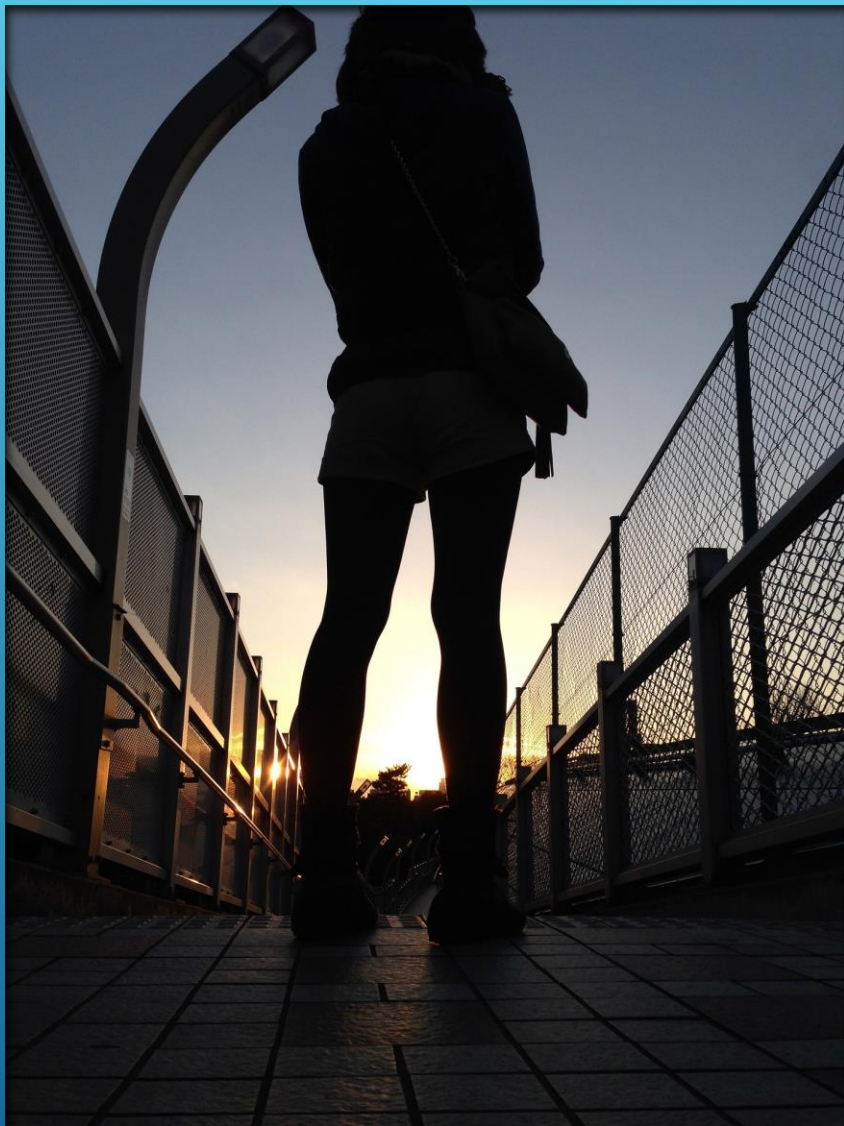
- ▶ 3日間とは施設で「3回朝食を食べれる」と考えてください。
- ▶ どの施設に送られるかは「わかりません」。
- ▶ 停留期間中は外部との接触が極めて限られます。
- ▶ 禁酒になります。
- ▶ 空港から施設までは団体行動です。そのため、空港にあるサービス施設、店舗に立ち寄ることは「原則」できません。
- ▶ 3日間の停留終了後、空港へ戻ります。

FLT#002: 3日間の健康 観察のための停留



- ▶ 3食お弁当が提供されます。（アレルギーのある人は事前に申し出てください）
- ▶ 部屋割りも希望を取られます。
- ▶ 費用はすべて公費で賄われます。
- ▶ 施設内での費用（Incidental Charge）は原則払えない仕組みなので、室内電話での外線通話などはできません。（携帯通話はできます）
- ▶ 洗濯ができる施設もあります。
- ▶ 家族からの差し入れなどを受けてくれる施設もありますが、すべて施設の判断です。
- ▶ WIFIは使えます。

施設内では？

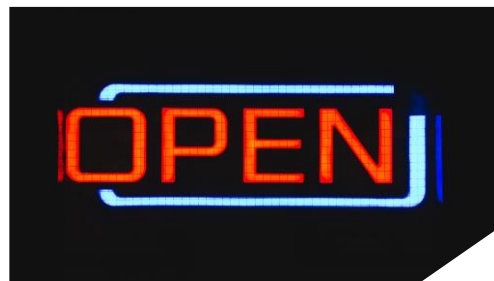
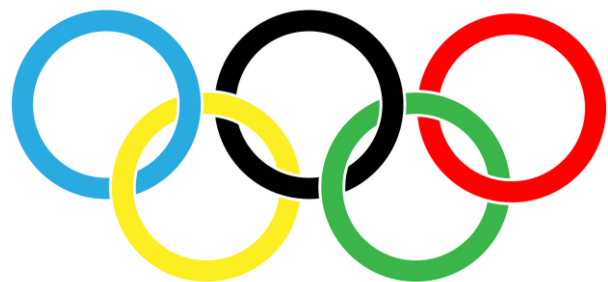


- ▶ 3回目の朝ごはんを食べる日、PCR検査を行います。
- ▶ PCR検査の結果が「陰性」だった場合、退所が認められます。
- ▶ 退所の時間は午後3時から6時頃が多いです。
- ▶ 検査結果の出る時間によっては、退所が翌日の朝にやむなくなることもあります。
- ▶ 全員、空港に戻ります。（施設によっては直接、ご家族の送迎を認めているところもあります。）
- ▶ 退所になっても、公共交通機関の利用自粛、14日間の自己検疫措置は続きます。（15泊－3泊で残り12泊という計算です）

退所日

- ▶ 米国はワクチンによってパンデミックから脱出できる兆しがかなり見えてきている。（独立記念日までにかかなりの規制が停止される見込み）
- ▶ 日本はまだ、接種が始まったばかり。しかし、多くの国民が接種を希望している。
- ▶ 大部分の国民に接種が完了するまでには秋までかかるか・・・？
- ▶ 日本が海外のワクチン接種者に限り、規制緩和を打ち出せるか？（海外からの人の流入に対して、極端に消極的な現状を打破できるか？）

FLT#003: ワクチン



FLT#004: 日本開国

- ▶変異株
- ▶ワクチン
- ▶オリンピック



- ▶ ワクチンを接種しましょう。
- ▶ 換気に気を付けましょう。
- ▶ 手を洗いましょう。



感染しないため、させないために、「**となりのココロ**」を考えましょう。



怖がらないで、
良い旅はいつも、
時に適って、見
るものすべて、
美しいです！



Q&A